

市税の徴収強化に取り組めます

■問い合わせ 佐賀県滞納整理推進機構
佐賀県滞納整理特別対策室 ☎30-3163
多久市 税務課 ☎75-6115

多久市は、佐賀県滞納整理推進機構と共同で、市税の徴収強化に取り組めます。

佐賀県滞納整理推進機構とは？

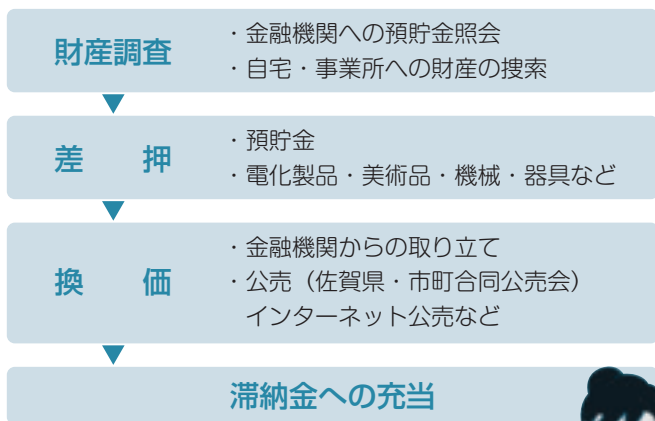
■差押を前提とした滞納整理の専門組織！

佐賀県と県内市町が共同して、個人住民税等の滞納額の縮減を目指す組織として、平成21年4月1日に発足しました。県内市町から引き継がれた滞納事案に対し、差押などの滞納処分を前提に滞納整理に取り組めます。

■勤務先、金融機関等の財産調査の実施、差押！

随時、勤務先・金融機関・自宅・事務所等への財産調査を行い、財産が見つければ差押、滞納金への充当を行います。

滞納整理の流れ！（※財産は一例）



滞納整理を行うには、みなさんが納付いただいた税金が投入されます。
貴重な税金を福祉や教育など有効に活用するためにも、納期内納付にご協力ください。

水道メーターの検針にご協力をお願いします

水道メーターは、市からお客様に貸与していますが、市の条例で「水道使用者等が管理しなければならない」と定めています。毎月の検針業務をスムーズかつ確実にを行うために、メーター管理者であるお客様にご協力をお願いします。

- ①メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ②メーターボックスの上には、車や物を置かないでください。
- ③犬は放し飼いにしないで、出入り口やメーターボックス、玄関やポストから離してつないでください。

いつも正確で能率よい検針にご協力ください。

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003

7月24日 アナログ放送が終了します 地デジ対応をお急ぎください！

■問い合わせ 総合政策課 電子自治体係 ☎75-2114

地デジに関して分からないこと、困ったことがあったら、以下の相談窓口にお問い合わせください！

相談窓口

■デジサポ佐賀 ☎43-1212

受付時間／平日 9時～21時
(土・日・祝日 9時～18時)

■地デジ県民

サポートセンター ☎23-2223

受付時間／ 9時～18時（毎週月曜日休み）



○地デジ難視対策衛星放送の「一時利用」について

7月になると、アンテナ工事会社の仕事が集申し、アナログ放送終了までに工事が間に合わない場合があります。そこで一時的に衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組を視聴できます。ただし、BSアンテナなどの受信設備は各自でご準備いただく必要があります。

利用にあたり申込が必要です。（利用期間は受付後、約半年間です）

申込受付期間：平成23年7月31日まで

■利用申込および問い合わせ

地デジ難視対策衛星放送受付センター

0570-08-2200 または 045-345-0522

【受付時間】 平日 9時から21時まで／土・日・祝日 9時から18時まで